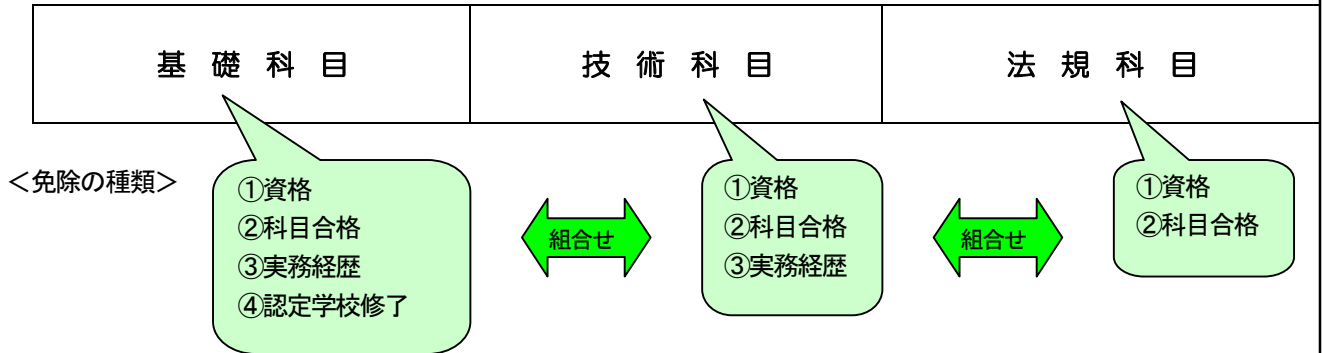


「全科目免除申請」とは？

「資格・科目合格・認定学校修了・実務経歴」による
 科目免除を利用して、3科目(基礎、技術、法規)の試験免除を申請できる方法です。
試験手数料が、25年2月1日から5,600円に改定されました。

★3科目には、それぞれ次の免除制度があり、該当の免除を組み合わせて利用(申請)できます★



※注意1:「資格」による免除には改正前の資格による免除もあります。

※注意2:受験による科目合格の有効期間は、科目合格した試験が行われた月の翌月の初めから起算して3年間です。

【例】DD第一種の場合の事例では！

[事例1:科目合格と実務経歴の組合せ]

◆DD第一種の3科目を受験
 ↓
 ◆結果、基礎と法規が科目合格

その後、DD第一種の技術科目の実務経歴による免除要件を満たした

DD第一種の全科目免除申請
 ↓
 ◎「合格科目2科目」と「実務経歴」による免除により、全科目の免除申請
 ↓
 (実務経歴の審査で合否判定)

[事例2:他の資格も受験した科目合格の組合せ]

◆AI第一種とDD第一種を受験
 ↓
 ◆結果、①AI第一種で基礎合格
 ②DD第一種で技術と法規合格

この結果の組合せで申請

◎「AI第一種の基礎合格によりDD第一種の基礎免除」と「DD第一種の合格科目2科目」で、全科目の免除申請
 ※有効期間に注意！

[事例3:改正前の資格等と実務経歴の組合せ]

◆デジタル第一種又は電気通信主任技術者の資格者証保有者
 ※DD第一種の基礎と法規が資格により免除されます

更に、DD第一種の技術科目の実務経歴による免除要件を満たした

◎「保有する資格による免除2科目」と「実務経歴」による免除により、全科目の免除申請
 ↓
 (実務経歴の審査で合否判定)

◎ 審査の結果、免除とならず受験が必要となった科目は試験を受けていただきます。

・(ご注意) 審査の結果は、合格者には「試験免除通知」を送り、不合格者には「要試験通知」でご案内します。

・(ご注意) 追加試験手数料3,100円が必要となります。試験案内等ご覧ください。